

平成 20 年度
(第 5 期)
事 業 計 画

平成 20 年 3 月

東京地下鉄株式会社



はじめに

中期経営計画「Step Up Tokyo Metro Plan 2009」の初年度となった平成 19 年度は、鉄道輸送における安全・安定性の向上をはじめとした諸施策を着実に実施し、企業価値の向上及び計画期間内の株式上場の実現に向け歩みを進めてきた。

東京メトロの経営成績は、景気回復や都心再開発による首都圏の人口増などの影響もあり、これまでのところ好調に推移してきた。しかし、今後の景気については、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱や原材料の高騰による物価の上昇などにより不透明感が増しており、首都圏の人口動向については、団塊の世代の大量退職や本格的な少子高齢時代の到来等、経営に影響を与える構造変化が進むことが予想されている。今後は環境の変化に翻弄されることなく、持続的に企業価値を高めるための取り組みを進めていく必要がある。

また、東京メトログループは安全最優先の方針の下で、経営トップから現場までが一丸となって安全マネジメント態勢の強化に取り組んでいるところであるが、今後も、安全性の更なる向上に努め、お客様からの信頼を獲得していかなければならない。

中期経営計画「Step Up Tokyo Metro Plan 2009」の中間年度となる平成 20 年度においては、グループ理念である「東京を走らせる力」のもと、お客様・投資家・社員・社会から信頼され、選択され、支持される企業グループを目指し、以下の方針に基づいた企業経営の実践に取り組む。

- 1 鉄道輸送における安全・安定性の向上
- 2 副都心線の円滑な開業、お客様視点に立ったより優れたサービスの提供
- 3 グループの成長のエンジンとなるための関連事業の展開
- 4 株式上場の実現に向けた社内体制の整備

平成 20 年度事業運営の基本方針

1 鉄道輸送における安全・安定性の向上

(1) 安全管理規程に基づく確実な列車運行の徹底及び鉄道施設の保守管理

安全管理規程に基づく明確な責任・権限の下、確実な列車運行の徹底に努めるとともに、駅・車両・トンネル・線路・電気設備等の保守管理を実施する。また、社内に設置した「事故に学ぶ展示室」の活用等により、安全意識の高い企業風土を構築し、事故の無い鉄道を目指す。

(2) 信頼性の高いシステム・機器への更新等による事故の未然防止

- ア 車両の脱線係数の定期測定を継続的に行うとともに、車両走行状態監視装置を全線に設置し、リアルタイムに走行状態を監視する。
- イ 摩擦調整材・レール電食防止システム等、新技術の開発を推進する。
- ウ 橋梁単柱橋脚補強をはじめとする耐震補強を実施する。

(3) お客様の安全性向上に向けた設備の整備

- ア 副都心線小竹向原～渋谷間にホームドアを設置するとともに、他路線への導入を検討する。
- イ 南北線における戸挟み対策として、支障表示灯及び新方式のセンサーの試験を実施するとともに、各車両のドアに減圧ドアエンジンシステムを設置する。
- ウ 駅構内にセキュリティカメラを整備するとともに、駅係員・ガードマンによる駅構内の巡回を強化する。
- エ 駅出入口における列車風対策工事を推進する。

(4) 火災対策の推進

避難誘導設備、排煙設備、消火栓設備等の整備を促進する。なお、蓄光性を有する避難誘導明示物を副都心線交差駅へ設置し、地下駅全駅に設置を完了する。

(5) 事故発生時の情報の提供

- ア 副都心線小竹向原～明治神宮前間の各駅の改札口にデジタルディスプレイを設置する。
- イ 運行情報表示装置へ他鉄道事業者の事故情報を表示することで、より充実した情報を提供する。
- ウ 総合指令所から駅ホーム・コンコース等へ直接放送できる一斉放送システムを導入する。

2 鉄道ネットワークの充実

(1) 副都心線の円滑な開業

- ア 各種準備を推進し、6月に開業する。また、7000系車両について、副都心線の運行に必要な仕様と性能を備えた車両に改造する。
- イ 急行運転を実施するとともに、東武東上線及び西武有楽町線・池袋線との相互直通運転を実施する。
- ウ 千川・要町駅(副都心線部)を開業する。

(2) 輸送力の増強

- ア 南北線に9000系車両2編成を増備する。
- イ 丸ノ内線・東西線の輸送改善に向け検討を実施する。

3 お客様視点に立ったより優れたサービスの提供

(1) お客様への的確な情報提供・商品の開発

- ア ICカード「PASMO」の機能を有効活用した各種施策を検討・実施することで、利便性を高め、PASMOの利用促進を図る。
- イ 相互直通運転各社との新規企画乗車券の発売及び販売促進キャンペーン等を実施するとともに、特典スポットとの提携の推進、モデルルートの作成等による効果的なPRを実施する。
- ウ 千代田線への乗り入れを開始した小田急ロマンスカーについて、土休日に有楽町線新木場方面へ臨時運行を行う。
- エ スタンプラリー・沿線ウォーキング等のイベントを実施する。
- オ お客様センターの更なる活用を図るとともに、関係各所間の積極的な連携を推進することで、お客様からの貴重なご意見・ご要望に迅速かつ的確に対応する。
- カ 訪日外国人向けの取り組みとして、他事業者・団体を通じた海外エージェントなどへの情報提供、東京メトロ外国語サイト「Welcome to Tokyo Metro」ほか、Webを活用した旅行者向けのPRを実施する。

(2) 全てのお客様に優しい鉄道の創造

- ア 社員教育を充実し、お客様へのご案内等、サービスレベルを向上する。
- イ サービスマネージャーについては、配置時間帯・曜日等の見直しを継続的に行うことで、より質の高いサービスの提供を維持する。
- ウ 駅構内設備のバリアフリー化を推進する。特に、各ホームから公共通路までの移動経路及び乗換経路にエレベーターやエスカレーターを整備する。
- エ 新サインシステムを副都心線関係駅へ設置し、全駅へ展開を完了する。また、設置済の駅についても、継続的な検証・改修を実施する。
- オ 駅改装を継続的に実施する。また、パウダーコーナーの設置等トイレの付加価値の向上、トイレ清掃の強化を推進する。
- カ 駅冷房については、地下未設置駅の冷房化を推進する。

4 グループの成長のエンジンとなるための関連事業の展開

(1) 商業テナント事業

- ア 鉄道と商業施設が融合した駅「Echika 池袋」を開業するとともに、池袋 12 番街区における商業ビルの開発工事を推進する。
- イ 駅構内店舗「メトロピア」を開業する。
- ウ 東京メトログループクレジットカード「Tokyo Metro To Me CARD」に関し、新規アライアンス先の獲得、サービス内容の充実を推進する。

(2) 構内営業事業

ATM・自動販売機等を増設する。

(3) IT事業

光ファイバー賃貸事業の契約条件の見直し、細やかな条件整備を実施する。

(4) 不動産事業

- ア ホテル・住宅・店舗からなる複合施設「AOYAMA M' s TOWER」を4月に開業する。
- イ 既存保有地について、賃料条件や立地環境を踏まえ最適な業態を選定し、開発を行う。
- ウ 既存物件について、投資対効果を念頭に置きながら設備更新や改良等を積極的に行う。

(5) 広告事業

- ア 新規媒体の開発によって交通広告の魅力を高める。その一環として、丸ノ内線主要駅ホームへデジタルディスプレイを設置する。
- イ 自社媒体の商品設計力及び営業企画力を強化する。

5 持続的な企業価値の向上に貢献する効率的な企業経営の推進

(1) 工事発注・物品購入等におけるコスト削減の定着

- ア コスト削減活動を各部門に根付かせ確実に実施する。また、コスト削減活動の継続的な実施のための進捗管理を行う。
- イ 契約方式・業者選定方法の最適な審査体制の確立に向けた運用及び検証を実施する。
- ウ グループ会社へコスト削減活動を展開する。

(2) 作業量見直し・作業プロセス改善等による生産性の向上

- ア 現行作業量の見直しや作業プロセスの改善等を実施する。また、生産性向上活動の継続的な実施のための進捗管理を行う。
- イ 事業を効率的に運営するために必要な組織改正を実施する。

(3) グループ経営の推進

現行人事業務の一部を担当する事務サービスセンターについて、対象業務の拡大及びグループ展開に向けた検討を行う。

(4) IT戦略の推進

生産性の向上及び業務の高度化を目指し、社内情報システムを改良する。

6 人材育成・意識改革を通じた活力ある企業風土の構築

(1) 効果的な人材育成・活用の実施

- ア 東京メトロとグループ会社相互の人事交流実施に向けた準備を進める。
- イ 中期研修計画に基づき、研修の充実を図り、社員個人の能力向上に貢献する。
- ウ 働きやすい職場環境を整備する。
- エ ダイバーシティの観点から多様な人材を活用するとともに、仕事と家庭の両立支援を推進する。

(2) 意識改革に向けた取り組みの推進

- ア タウンミーティングを通して、経営層と社員のコミュニケーションを強化するとともに、経営方針の浸透を図る。
- イ 社内提案制度の活性化を図る。

(3) 社員の健康支援の促進

診察を中心とした事後対処型の健康管理から、疾病予防を中心とした事前対処型に移行するための取り組みを推進する。

7 企業としての社会的責任の遂行

(1) 内部統制システムの運用

- ア 内部統制システムの実施状況を把握し、必要に応じて整備・見直しを実施する。
- イ 財務報告の信頼性を確保するためのシステムについては、金融商品取引法に基づき整備・運用する。
- ウ 研修等を継続的に実施することにより、コンプライアンスの浸透を図る。
- エ リスクマネジメントの運用により、リスクを的確に把握するとともに適切な対応を図る。

(2) 地球環境に優しい企業活動の推進

- ア 環境マネジメントシステムをグループ会社へ拡大・運用する。
- イ エネルギー効率の高い環境配慮型車両の導入や工事に伴い発生する建設副産物のリサイクル、環境に優しい物品を積極的に購入するグリーン購入等の環境活動を実施する。
- ウ 社会環境報告書の発行及びホームページ等を通じて、環境活動に関する情報を開示する。

(3) 沿線をはじめとする社会との共生

- ア 社会貢献活動の基本方針を定め、施策を実施し内容の充実及び工夫を図るとともに、グループ会社への拡大を検討する。
- イ 沿線地域のイベントへの協力、地域活性化に貢献するとともに、ボランティア活動にも積極的に参加する。
- ウ メトロ文化財団を通じ、地下鉄博物館の運営、交通道德の啓蒙・宣伝等、公益に資する活動を実施する。
- エ 鉄道関係国際機関等を通じ、海外鉄道事業者との交流等、国際協力を推進する。
- オ メトロフルールの職域開発を実施し、障害者雇用を促進する。

(参考)

平成20年度設備投資予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
安 全 対 策	25,085
保 安 度 向 上	11,234
車 両 更 新	6,981
火 災 対 策	6,066
新 C S - A T C 化	462
ホ - ム ド ア	340
輸 送 力 増 強	25,656
副 都 心 線 建 設	23,544
車 両 増 備	1,977
そ の 他	133
旅 客 サ - ビ ス	16,247
バ リ ア フ リ ー 整 備	5,086
駅 空 間 整 備	4,261
そ の 他	6,898
関 連 事 業	5,127
商 業 テ ナ ン ト 事 業	3,956
不 動 産 事 業	1,110
I T 事 業	60
経 営 効 率 化	6,478
そ の 他	4,639
合 計	83,234

(注)百万円未満切り捨て表示